

令和6年度社会福祉法人指導監査結果

法人名	実施日	文書指摘の内容	改善状況
すみれ厚生会	令和6年7月16日	理事を解任する場合には、社会福祉法に定められている解任の要件の該当性を確認した上で、評議員会の決議により行うこと。	改善済
すみれ厚生会	令和6年7月16日	<p>評議員、理事および監事の報酬について、役員の報酬及び費用弁償に関する規程（以下「報酬規程」）と実態が整合しておらず、報酬の要否および支給すべき額が不明確な状態であり、適正に支給されているか疑義がある。については、以下の点を整理して報告すること。</p> <p>① 令和5年度に、報酬規程に基づき支給すべき額（総額および会議・人ごとの内訳） ② 令和5年度に、実際に支給した額（総額および会議・人ごとの内訳） ③ ①②が異なる場合、その理由・見解 ④ 理事および監事の報酬（報酬規程第2条「費用弁償」を含む。）について、定款第23条「評議員会において別に定める総額」の金額。定めていない場合は、評議員会で総額を定めること。</p>	改善済
すみれ厚生会	令和6年7月16日	上記2②の報酬を計上した拠点区分・勘定科目、計上の考え方を整理して報告すること。	改善済
すみれ厚生会	令和6年7月16日	積立金に対応する積立資産を取り崩す場合には、当該積立金を同額取り崩すこと。	改善済
日野福祉会	令和6年7月24日	評議員会および理事会での決議の際には、特別の利害関係を有する者が加わっていないか確認すること。	改善済
日野福祉会	令和6年7月24日	社会福祉法第45条の13第4項に定める「理事に委任することができない事項」（理事会で決議する必要がある「重要」の部分）について、理事会の決議により具体的な範囲を定めること。	改善済
日野福祉会	令和6年7月24日	役員等の報酬等支給基準について評議員会で承認が行われたことが確認できなかったため、決議されていないのか、議事録に記載されていないのかを整理の上、適切に対応すること。	改善済
慈光福祉会	令和6年8月6日	文書指摘事項はありません。	—
ひかり福祉会	令和6年8月23日	文書指摘事項はありません。	—

まんてん	令和6年8月27日	文書指摘事項はありません。	—
華頂会	令和6年9月12日	インターネットを利用して公開されている定款の内容が最新のものとなっていないため、最新のものを掲載すること。	改善見込み
華頂会	令和6年9月12日	評議員会の招集について、評議員会の日時や議題等理事会の決議により定めなければならない事項について理事会で決議し、評議員会の招集を行うこと。（招集は理事会決議後に通知すること。評議員会を決議の省略で行う場合にも理事会決議を経ること。）	改善見込み
華頂会	令和6年9月12日	資金収支内訳表および事業活動内訳表において、内部取引消去に計上されている金額が事業区分間の繰入れである場合は、事業区分間繰入金収入（収益）・繰入金支出（費用）の科目で計上し、事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書を作成すること。事業区分間の繰入れでない場合は、内部取引の相殺消去をしないこと。	改善見込み
八起会	令和6年9月12日	文書指摘事項はありません。	—
ご縁会	令和6年9月30日	文書指摘事項はありません。	—
ひかり会守山学園	令和6年10月1日	評議員会の招集について、理事会において評議員会の日時および場所ならびに提案する議題・議案について決議し、評議員会の招集を行うこと。	改善済
ひかり会守山学園	令和6年10月1日	役員（理事・監事）の報酬等の額が定款に定めのない場合には、役員等の報酬の支給基準とは別に評議員会の決議により報酬等の額を定めること。	改善済
ゆたか会	令和6年10月4日	文書指摘事項はありません。	—
とよさと	令和6年10月18日	文書指摘事項はありません。	—
グロー	令和6年11月25日	文書指摘事項はありません。	—
湖南会	令和6年11月27日	文書指摘事項はありません。	—
しみんふくし滋賀	令和6年12月2日	文書指摘事項はありません。	—

幸忍会	令和6年12月5日	定款における評議員の報酬等の記載が、役員等報酬および費用弁償規程および報酬の支給実態と整合していないため、整合させること。	改善済
幸忍会	令和6年12月5日	評議員会の招集については、評議員会の日時及び場所等理事会の決議により定めなければならない事項について理事会で決議した後に、評議員会の招集を行うこと。	改善見込み
幸忍会	令和6年12月5日	理事会を2回以上続けて欠席している理事が複数名いる（退任された方含む）ので、同一の理事の欠席が続かないようにすること。 なお、改善が見込まれない場合は、理事の変更等も検討すること。	改善済
幸忍会	令和6年12月5日	理事のうち1名以上を「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」として、適正な手続に基づき選任すること。	改善済
青い鳥会	令和6年12月24日	文書指摘事項はありません。	—
モンチ優愛会	令和7年1月10日	文書指摘事項はありません。	—
よつば会	令和7年1月20日	文書指摘事項はありません。	—
にぎやか会	令和7年1月22日	文書指摘事項はありません。	—
共同募金会	令和7年2月6日	法人の登記事項について変更が生じた場合は、2週間以内に変更登記を行うこと。また、資産の総額については毎会計年度終了後6月末日までに変更登記を行うこと。	改善見込み
共同募金会	令和7年2月6日	評議員会および理事会の議事録について、定款で定める議事録署名人の署名または記名押印がない事例が散見されたので、適正に作成して備え置くこと。	改善見込み

R7.3.31現在